

保護者様

鳥栖市教育委員会

モバイルルーターの貸し出し・返却方法の確認について（依頼）

資料1

この度、オンラインによる学習支援の準備として、ご家庭での通信環境の確認のため、貸与申請のあったご家庭に対し、モバイルルーターの貸し出しを行いますので、下記貸出日に鳥栖市教育委員会窓口までご来庁頂きますようお願いいたします。

なお、モバイルルーターの貸与をご希望されるご家庭のうち、貸与申請書をご提出頂いていない場合は、窓口にて申請書を別途準備しておりますので、来庁時にご記入いただきますようお願いいたします。

記

1 貸し出し日等

貸出日	通信テスト予定日	返却日
・12月11日（金）8:30～20:00 ・12月14日（月）8:30～20:00 ・12月15日（火）8:30～20:00 のいずれか	12月16日（水）	（学校に返却する場合） 12月17日（木） （市役所に返却する場合） 12月18日（金）まで

2 返却方法について

貸し出しするモバイルルーターについては、次のいずれかにより返却してください。

- (1) 保護者様が鳥栖市教育委員会窓口を持参いただき、返却
- (2) 通信テスト実施翌日にタブレットとあわせてお子様が学校に返却

問い合わせ先：鳥栖市教育委員会 教育総務課 教育支援係
TEL 85-3691